



公益財団法人大本育英会が株式会社大本組＜1793＞株式の変更報告書を提出（保有増加）



東証スタンダードの株式会社大本組＜1793＞について、公益財団法人大本育英会が2026年7月24日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「代表理事の変更」によるもの。

報告書によると、公益財団法人大本育英会の株式会社大本組株式保有比率は、22.81%と6.74%増加した。

報告義務発生日は、2026年6月18日。